

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社ブレパレーション
所 在 地	千葉県千葉市中央区富士見2-7-9
評価実施期間	2024年6月13日～2025年3月11日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	スクルドエンジェル保育園猫実園 スクルドエンジェルホイクエンネコザネエン		
所 在 地	〒279-0004 千葉県浦安市猫実2-13-27		
交通手段	東西線 浦安駅より徒歩15分 京葉線 新浦安駅よりバス10分		
電 話	047-712-5268	F A X	047-712-5269
ホームページ	https://nekozane.skuld-angel.com		
経 営 法 人	SOUキッズケア 株式会社		
開設年月日	2020年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	11	12	17	17	17	79		
敷地面積	566.68㎡			保育面積		387.84㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診（年2回）・歯科健診（年2回）身体測定（毎月）尿検査（3歳児以上）								
食事	栄養士による献立作成、完全自園調理								
利用時間	7：00-20：00								
休 日	日曜日・祭日・年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	令和5年度より小学校交流、保育園交流実施								
保護者会活動	運営委員会（年1回）								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		15	2	18
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	15	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所保育幼稚園課に申請 所在地 浦安市猫実1-1	
申請窓口開設時間	9：00-17：00（月～金、日）祝祭日除く	
申請時注意事項	保育幼稚園課が発行の保育園・認定こども園のご案内をご確認ください	
サービス決定までの時間		
入所相談	利用申し込み場所と同じ	
利用代金	保育料・第二子以降無償化・2号認定無償化	
食事代金	保育料に含む・2号認定月3000円（副食費）	
苦情対応	窓口設置	受付 園長
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う。 【保育目標】 心身ともに健康な子 自分で考えて行動できる子 友達や社会を思いやり信頼関係を築ける子 【保育方針】 一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、自ら伸びゆく力を支えます。 温かい家庭的な環境のなかで、健やかな成長を育みます。 さまざまな体験を通して、子どもたちの自由な発想力や思考力を大切にします。 家庭を支援し、地域の一員として子育てを見守り社会とのつながりを支えます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>☆リトミック ☆幼児英語プログラム ☆幼児体育 ☆モンテッソーリを取り入れた活動 リトミック・幼児英語プログラム・幼児体育は月に2回外部講師が指導にあたります。 モンテッソーリを取り入れた活動は保育者と行います。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>☆スクルドエンジェル保育園猫実園では保護者様の時間的・経済的負担を少しでも軽減できるよう様々な取り組みを行っています。</p> <p><input type="checkbox"/>教育プログラムはすべて無料で提供しています。</p> <p><input type="checkbox"/>お布団一式は専門の業者と提携し、清潔な寝具を園で提供します。 (別途費用はありません)</p> <p><input type="checkbox"/>保護者様の毎日のお荷物を減らすために、紙おむつやビニール袋は1パックずつお預かりします。</p> <p><input type="checkbox"/>紙おむつのサブスクリプションをお申込みできます（希望者のみ）</p> <p>☆園見学は随時受け付けています。 ☆保護者様の参観、面談は随時受け付けています。 ☆管理栄養士・栄養士の手作り給食、おやつを提供しています。</p>

特に力を入れて取り組んでいること

保育士の質の向上に取り組んでいます

人材育成計画を明確に組み立て、それにのっとり年間の研修計画を立てています。行政でおこなうキャリアアップ研修やその他の外部研修に加え、法人での研修を積極的に受講しています。研修を受けてきた職員は園内研修で他の職員に共有しています。そのほかに、全職員共通でパート職員も含め「不適切保育」「SIDS」「嘔吐処理」「人権」について園内研修をしています。園内研修に関しては、それぞれの職員が主題を決めて司会進行をおこない、主体的に取り組み、職員全員がアウトプットできる場を設けています。お薦めの手遊びやストレス軽減の仕方やヨガストレッチなどの研修もおこない、職員の輪を作る場ともなっています。

園内の円滑な情報伝達

情報伝達方法を合理化できるシステム作りをしています。保育士の業務の効率化を話し合う機会を毎日持ち、日々合理化できるようにトップダウンだけではなく、職員の意見を会議などで積極的に取り上げ話し合うことによって、ボトムアップして効率的に保育を進めています。また、職員の主体的な活動を重視して、キャリアアップに繋がるようにしています。

見学や保育参観の機会を設け、「保育の見える化」をおこなっています

園では「保育の見える化」に力を入れ、利用保護者の保育見学、面談等はいつでも受け付けています。保護者と一緒に園児の成長を楽しみ、喜びを共有するため、日々の登降園時の会話や連絡帳を積極的に活用しています。地域の保護者に対しても園見学は随時おこなっており施設、保育内容を丁寧に説明しています。園ホームページからはブログを見ることが出来、日々の保育や行事の様子を写真付きで配信することで園内外の保護者が保育園でのこども達の様子を知ることが出来るように工夫しています。

さまざまな幼児教育プログラムを取り入れています

こどもの情操を十分に養い、国際的な感覚を乳幼児の時期から自然に身につける環境を提供するために「モンテッソーリ教育」「リトミック」「外国人講師による幼児英会話」「幼児体育」といった多彩で質の高い幼児教育プログラムを導入しています。モンテッソーリ活動については、保育者が担当することにより安心した環境で、こども達は主体的に活動出来るようにしています。職員は、毎年本部主催のモンテッソーリ研修に参加することで学びを深め、職員で共有することで専門性を高めています。

食育計画を策定し、クッキングや栽培などさまざまな食育活動をおこなっています

食育計画は、年齢ごとに作成し、年間のねらいをもとにして、期ごとにねらいや活動内容を記載しています。食育活動は、月1回栄養士がおこなっています。クッキングでは、おにぎりやピザ、ふりかけ作りなどに取り組んでいます。食材に興味を持ち、理解が深まるように食材についてのクイズをおこなうなど取り組みの内容を工夫しています。また、きゅうりやオクラ、トマト、トウモロコシ、枝豆、ラディッシュなど多様な野菜を植え付けから栽培、収穫、調理までおこなうことで食に対する一連の流れを経験するとともに、新しい味や食材その物の味に触れるきっかけを提供しています。

さらに取り組みが望まれるところ

ICT化に期待します

ICT化を今年度に導入したばかりなので、園児の登降園や連絡帳、健康チェックの活用から更に進めて、保護者への非常時や災害時などの伝達に配信や通知にも活用し、ほかに災害伝言ダイヤルなどの活用も進めて保護者との共有がなされることを期待します。

さらなる地域との交流を目指しています

地域交流として七夕の時期には、こども達が制作した七夕飾りを近隣の郵便局へ持っていき、飾り付けています。また、浦安市独自の幼児期の体力向上と運動習慣の基盤づくりを目的とした運動プログラム「おいでよ運動公園」に参加し、地域で活動しているサッカーチームやラグビーチームと交流をしています。これらをきっかけにさらなる地域交流に期待します。

保護者に理念や園のおこなっている取り組みを伝えるさらなる工夫を期待します

入園時には入園前説明会を開催し、その中で重要事項、理念や園が実施している取り組みについて説明しています。また、理念や基本方針はパンフレットに記載し、玄関や事務室内に掲示していつでも見られるように工夫しています。しかし、普段の保育の様子に保護者の意識が向く傾向があり、理念や園の方針への関心が薄れていくこともあります。そのため、今後は保護者会や懇談会の機会を増やし、園が大切にしていることや理念、目指している方向性を保護者に伝えるためのさらなる工夫に期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

ICT化については活用できるものを園内で共有し、保護者・職員が利用できるように進めていきたいと考えております。現在、災害時は安否確認メールのみなので災害伝言ダイヤル等の他の方法についても検討して参ります。

今までは重要事項、理念、園の取組等は入園時と年度始めの懇談会で伝えておりましたがその時だけになっておりますので、保護者のご負担のないように懇談会等や個人面談で発信の機会を増やし、継続して情報を発信していきたいと思っております。

【保育理念】

心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う。

【保育目標】

心身ともに健康な子
自分で考えて行動できる子
友達や社会を思いやり信頼関係を築ける子

【保育方針】

一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、自ら伸びゆく力を支えます。
温かい家庭的な環境のなかで、健やかな成長を育みます。
さまざまな体験を通して、子どもたちの自由な発想力や思考力を大切にします。
家庭を支援し、地域の一員として子育てを見守り社会とのつながりを支えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目		標準項目		
					■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3						
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4						
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
計					136		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針は、法人で策定しています。それを元に保育園では、園目標などを園内職員で毎年、年度終わりの会議にて見直し、策定しています。理念や基本方針は法人パンフレットに掲載しています。保育園内において、玄関や事務室に理念や基本方針及び園目標など掲示して、保護者や職員が日常的に確認できるようにしています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は入職時において本部で研修を受けています。保育園においても新年度開始時に職員会議内で園目標を施設長が説明して読み合わせもおこない確認しています。玄関と事務室、さらに各保育室に理念や保育方針を掲示し、日常的に確認できるようにしています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針はパンフレットなどに掲載しています。そのパンフレットを元に入園前の説明会などで説明しています。重要事項説明書も書面で配布、入園説明会の折に説明し、同意書をいただいています。重要事項説明書や理念、基本方針は玄関に掲示し、いつでも見ることが出来るようにしています。実践面を紹介するために活動の写真を盛り込んだブログを作成して保護者に伝えています。また、連絡帳や送迎時にも保護者に伝えています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中・長期事業計画にもとづき年度ごとの全体的な計画を作成しています。防災計画・安全計画・食育の年間計画・保健計画を分野ごとに策定しています。いつでも確認できるように事務室の書庫に保管しています。各計画を踏まえて年間行事予定を作成しそれぞれの目標を明記して取り組んでいる内容を記載しています。職員会議などで詳細を確認し取り組んでいます。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時よりもより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は会議などで話し合い、確認をおこないながら進めています。年間行事などは職員が担当し、担当者が中心となって計画し会議を重ねながらおこなっています。各行事ファイルは、事務室に保管しており、いつでも確認できます。定期的に主任や施設長など幹部職員と会議をおこない、振り返りをして次へつなげるようにしています。会議の内容は議事録にまとめ、職員がいつでも閲覧できるように事務室の棚に保管しています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度始めの職員会議で理念や園の方向性などを園長が説明し、職員の意見も取り入れて保育目標などを定めています。研修においては、行政がおこなうキャリアアップ研修やその他外部の研修、法人がおこなう研修や園内研修は年間計画にもとづき積極的に参加しています。研修を受けた職員が、その研修について園内で共有するために園内研修をおこないます。そのほかにも、園職員自ら研修の内容を提案して司会進行をおこなう園内研修を実施しています。園内研修は正職員だけでなくパート職員も参加しています。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 入職時に法令遵守や倫理の研修をおこなっています。個人情報保護方針を確認してそのうえでの契約を交わしています。個人情報の取扱いに関して全職員が認識し、ルールを守るよう日々昼礼などで定期的に伝え確認しています。就業規則などにも明記し、事務室内に保管することで職員がいつでも確認できるようにしています。園児等の個人情報は鍵付きの保管庫に保管し、閲覧には施設長や主任の許可が必要となっています。終業後の個人的会話にも気を付けるように周知徹底しています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 各職員に合わせた年間の研修計画を、行政のキャリアアップ研修や外部研修及び本部の研修のほか園内研修を活用し、作成しています。客観的な人事評価を、実施しています。自己評価表を活用して、目標設定や半年に一度の施設長との面談でどのようにしたいのか、また困っていることなどを明確にして評価をおこなっています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 施設長と各職員との定期的な面談により改善計画を立てています。また、施設長や主任への相談だけでなく、各フロアに副主任を置き、相談しやすい環境づくりをおこなっています。有給休暇などの希望休は希望通りに取得できます。日々の休憩時間も各職員同士で相談して規定通りに取得しています。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 中・長期の人材育成計画を策定し、キャリアパスを更に明確にしています。人材育成計画にもとづき、園内で研修の年間計画を立てておこなっています。園内研修においては、職員が主体的にテーマを決め、研修計画を立てて企画し、司会進行・反省・次へ繋げるための振り返りをおこなっています。外部の研修は内容に応じて該当する職員が受講できるようにしています。また、それを持ち帰り共有するために園内研修をおこなっています。年度始めに自己評価シートを作成して、昨年度の反省を踏まえて今年度の目標を立てています。自己評価シートは、新入職員に関して新入職員にあったチェックリストを用意しているところです。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 権利擁護に関して、年2回の人権研修を職員全員に実施しています。子供の人権・尊重のために「不適切な保育」に関する研修を実施しており、職員一人ひとりが意識をもって保育をおこなっています。支援が必要な園児に関して、発達センターと毎月訪問などの連携をとっています。発達センターとも相談して各家庭と情報の共有をおこなっています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 利用者へは入園前に説明をおこない、ホームページやパンフレットにも明記しています。重要事項説明書にも個人情報の開示要件などは明記しています。重要事項説明に際して同意書をいただき、その中には園児の画像使用などについても周知し、同意書をいただいています。職員には入職時に、個人情報保護に関する説明をおこない、それについての同意の署名捺印をしてもらっています。また、日常的に昼礼などでも訓示して周知徹底しています。		

【保育理

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者からの面談や相談の要望があったときは早急に対応し、記録を残しています。保護者懇談会や保育参観、保育参加をおこなっています。毎年1回の面談のほか、基本的に期間を設けており、保育参観などは連絡をいただければいつでも受け入れて参観していただいています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に窓口など明記しています。また、玄関にご意見箱「宝箱」を設置し、気軽に投函できるようにしています。内容については、毎月の園だよりなどで解決策や対応をお知らせしています。現在のところ苦情は受けていません。日頃の送迎時などに困っていることや質問などは直接相談していただいているので、その都度対応しています。行事では保護者アンケートを取り、その結果に対して回答しています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の向上のために、法人により作成された自己評価シートを活用して職員の自己評価を半年ごとにおこない、施設長面談によって、PDCAサイクルに乗せて向上を図っています。地域へは郵便局や薬局、消防署や老人施設を訪問して交流を図っています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時に各種のマニュアルを活用して研修をおこなっています。事務室に各種マニュアルを設置して、いつでも確認できるようにしています。マニュアルを活用していく中で、職員からの意見や提案を園長がまとめ、毎月の園長会議や本部職員に伝えることにより見直しや改定につなげています。「不審者対応マニュアル」「嘔吐処理マニュアル」など、すぐに必要となるフローチャートなどは各部屋・事務室・廊下に掲示し、直ちに活用できるようにしています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園見学や入園に関する問い合わせは開園時間内に電話等で随時受け付けています。また、ホームページに問い合わせフォームを設けることで、いつでも園見学の申し込みができるようにしています。園見学は施設長または主任が対応し、実際の保育の様子を見学しながら、配布しているパンフレットを使用して保育理念や園の基本方針、保育内容について説明しています。保育園見学時には質疑応答の時間も設けており、0歳児や未満児に対するミルクや離乳食など、さまざまな質問に丁寧に対応しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園が内定した保護者を対象に、入園前説明会を実施しています。説明会では、重要事項や保育園での1日の生活について丁寧に説明し、その後、個人情報の取り扱いや画像の使用、虫よけや痒み止め塗り薬の使用についても説明し、同意を得ています。入園時には個人面談を実施し、こどもの生活状況、家庭での様子、アレルギーの有無、保護者の就労状況に加え、送迎時間や休みの日について確認し、保育を利用するにあたって必要な情報を把握しています。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針、保育理念、保育方針、保育目標に沿った内容で作成しています。開園時には、施設長が地域や保育園の状況に合わせて作成し、それ以降は毎年、年度末に全職員で話し合い、次年度に合うよう内容を更新しています。発達過程を考慮して、各年齢に適した内容で作成し、職員会議等で全職員に共有しています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画にもとづき、こどもの目標や発達を捉えながら各クラスで年間指導計画、月案、週案を作成しています。これらの計画は、施設長の確認のもと日々の保育に活かしています。乳児、1歳以上3歳未満児、障がい児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画を担当が作成しています。計画は期末、月末、週末に振り返り反省をおこない、記録することで次の作成に活かせるよう工夫しています。年間指導計画については2月に施設長、クラス担任で振り返り、反省をおこなうことで改善に努めています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスの玩具や教材は、担任が年齢に合ったものをこどもたちの興味や関心に合わせて選び、配置しています。玩具はこどもたちが自由に選んで遊べるように、目線の高さに合わせるよう工夫しています。また、園全体でこどもの声に傾聴する姿勢を心がけることで、常にこどもたちの興味や関心を把握できています。毎週おこなっているモンテッソーリ活動では、こどもたちが自由に教材を選び、遊ぶことで、自発性、集中力、自主性を育てています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>晴れている日や暑さ指数に配慮し、毎日戸外活動をおこなっています。戸外では、こどもたちが自ら季節の変化に気づき、動植物に興味を持てるように、保育者は声掛けやきっかけを作り、こどもたちが積極的に自然に触れ、学べるよう工夫しています。また、3・4・5歳児は春と秋に公園へお弁当を持って遠足に行き、戸外での食事や遊びを楽しんでいます。月に一回程度、浦安市独自の取り組みとして、浦安市運動公園総合体育館の体育館やキッズスペース、プールを利用したり、幼児期の体力向上と運動習慣の基盤づくりを目的とした運動プログラムに参加し、体育館の講師の指導のもとで体を動かして遊んだりしています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>発達の過程で生じる子ども同士のトラブルについては、それぞれの気持ちを受け止め、尊重しながら見守り、必要に応じて支援をおこなうことで、こどもたちが自ら解決できるよう援助しています。また、クラスでは、運動会の親子競技や発表会の内容をこどもたちと話し合って決定しています。幼児クラスの制作活動や行事では、こどもたちが意見を出し合い、友だちと協力して成し遂げる達成感を味わえるように工夫しています。異年齢交流については、登園児数に応じて適宜合同保育や、散歩に他クラスと一緒にいくことで、遊びや生活を通じて人間関係が育つよう配慮しています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもについては、担任が個別の指導計画を作成し、職員会議や毎日の昼礼で情報を共有し、適切な支援をおこなえる体制を整えています。本人の気持ちを尊重し、興味のあることや、やりたいことに十分に組みこめるよう配慮して保育を進め、必要に応じて各専門機関と連携し、助言を受けながら保育に反映させています。療育に通う園児については、家庭を通じて療育園職員とも連携を取っています。毎月1回、療育園職員が保育中の様子を見る機会を設け、活動内容や時間帯に応じた見学を設定し、さまざまな子どもの姿を把握できるよう工夫しています。見学後には、担任と療育園職員が対応について話し合い、保護者を含めて情報を共有し、一体となって子どものより良い発達を支援することを目指しています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝の受け入れ時に受けた保護者からの伝達事項、視診した内容などは各クラスで記録しています。午前中の情報については、昼礼で職員に共有しています。子どものその日の様子や保護者への伝達事項の職員間の引継ぎはアプリ内や、口頭で決められた時間におこなっています。合同保育をおこなう部屋には、ホワイトボードを設置し、引継ぎ内容を記録することで連携を図り、全職員がお迎えに対応できるように工夫しています。病気で早退する場合や怪我があった時には、保護者へ口頭で丁寧に説明しています。夕方は合同保育をおこなっています。トラブルが増える時間でもある為、人数に合わせて隣の部屋を利用して乳児クラス・幼児クラスを分けることや、机上遊びなどを用意することで落ち着いて遊べる環境を整え、職員は声掛けや見守りをおこない安心して過ごすことが出来るように配慮しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>家庭との連携では、登園時に職員が視診をおこない、保護者から家庭の様子を聞き取ることで、日常的に情報交換をしています。連絡帳のやり取りがICT化し、対面の際には積極的にコミュニケーションを図り、良好な関係を築けるよう努めています。また、個人面談は年に1回おこない、それ以外にも面談の要望がある場合には、いつでも担任、主任、施設長と面談ができることを懇談会などで保護者に伝え、要望があれば早急に対応しています。面談内容は記録し、個人ファイルとして鍵付きの書庫で保管しています。必要に応じて職員会議等で全職員に情報を共有しています。就学に向けて、5歳児は近隣の小学校でおこなう交流会や説明会に参加し、同学年の他の園児との交流会も計画的に実施しています。保護者の同意のもと、担任が保育所児童保育要録を作成し、小学校へ送付しています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画を職員で作成し手洗い、うがい、歯磨きの保健指導を年齢に合わせておこなっています。感染症対策及び、保健指導の一環として登園時には全園児、手洗いをおこなう決まりになっています。年齢に応じて正しく洗えるように職員が支援することで、正しい手洗いの習得に努めています。午睡時、保育室には必ず保育士を配置して見守りをおこない、うつぶせ寝の防止、時間毎にプレスチェックをおこない記録に残しています。また、定期的に係りの職員が順番で乳幼児突然死症候群チェックとして各保育室を周り、チェック表の項目に合わせて適切な環境の維持に努めています。保護者へも入園前の説明会、懇談会、園だよりなどで仰向け寝の協力を仰ぎ、年度始めには行政からのお知らせを配布することで、乳幼児突然死症候群の防止の為の情報提供をおこなっています。虐待などの疑いがあるときは行政や児童相談所、こども家庭支援センターと連携を図っています。不適切な保育や虐待については毎年研修を実施し、職員のセルフチェックもおこなうことで意識して保育出来るように工夫しています。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や問題が発生した場合には、まず施設長に子どもの状態などを共有し、必要に応じて迅速に保護者への連絡をおこない状況に応じて園から嘱託医やかかりつけ医、近隣の病院への連絡、必要であれば受診をおこなうことで適切に処置しています。感染症においては感染症対策ガイドラインを遵守し、職員、保護者がいつでも閲覧できるように事務室や玄関に設置することで周知しています。感染症が発生した時には嘱託医に連絡し、必要に応じて保健所などの行政にも連絡をおこなうことで予防、対策に努めています。保護者へは、ホワイトボードで感染症の内容や人数などを知らせ、注意喚起をおこなっています。玩具の消毒も1日1回おこない、衛生管理に努めています。事務所で保管している救急バックは、毎月の避難訓練時に内容の確認、補充等をおこない緊急時に備えています。また職員は適切に対応出来るように園内で嘔吐、AED、乳幼児突然死症候群についての研修をおこなっています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育の計画を作成し、各年齢の年間指導計画にも位置付けることで長期的な見直しをもって食育をおこなっています。食育の計画は、栄養士を中心に必要に応じて見直しをしています。栄養士は随時、保育室を見回り喫食状況の確認や食育活動をおこなうことで、子どもたちと関わりを持っています。2024年度は嗜好調査もおこない家庭状況の把握に努め、保護者にも結果を配布しました。アレルギーや離乳食は誤食防止の為事前に園長、担任が確認し、保護者に確認と了承を得てから提供しています。未チェックのものは必ず家庭で試し、異常が出ないことを確認した後に園で食材の提供が出来ることを説明しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室内には温湿度計を設置し、定期的に数値を確認・記録することで、保育室を常に適切な状態に維持しています。衛生管理については子ども家庭庁から出ている感染症対策ガイドラインをもとに実践しています。登園時には手洗いを必ずおこなうことで清潔を保つことが出来るよう保健的環境の維持及び向上に努めています。室内の整理整頓について全職員で心がけることで管理を徹底しています。施設内の清掃は毎日チェックリストにもとづいて適切に衛生的な環境維持に努めています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時対応マニュアルを作成し、事務室内に設置することで職員に周知しています。また、事故発生時のフローチャートを保育室内に掲示しておくことですぐに対応できるよう工夫しています。ヒヤリハットや事故報告書を作成し、事故発生原因を分析することで再発防止、事故発生防止対策を実施しています。戸外活動の際は行き先、人数、持ち物を記録し、遊具を使うときには必ず保育者が安全点検をおこない、年齢にあった物を使用することで安全に遊ぶことが出来るようにしています。年間の避難計画に不審者訓練を組み込み、職員の対応の仕方を確認し、都度反省を記録することで改善を図っています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて災害マニュアルを整備し、全職員で共有しています。また、事務所内にフローチャートを掲示することですぐに確認、対応できるように工夫しています。安全計画を作成し毎月の避難訓練をおこなっています。避難訓練は地震、火災、水害を想定して計画することで様々なケースの災害に対応出来るように工夫しています。年2回消防署への通報訓練をおこない、有事の際に活かせるよう努めています。施設内には備蓄品やAED等を設置し備蓄品はチェックリストを作成し、施設長、主任が管理をおこない、適切に保管しています。AEDの使用方法について、研修会をおこない、全職員がいつでも対応できるよう体制を整えています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>随時受け付けている園見学では、利用希望者からの質問や育児相談に対応する中で、離乳食の悩みや、保育園に入所するにあたって必要なことを相談にのり、地域の子育てニーズを把握しています。園の保護者に向けては、浦安市発行の情報誌を玄関に配置することで情報提供をおこない、親子が地域の資源を利用、活用出来るように働きかけています。今後は地域の子育て家庭の交流の場となるよう、保育体験など保育所機能の解放に期待します。</p>		